

総務文教常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年6月30日（火）午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田 綱雄 君	副委員長	有村 隆志 君
委員	平原 志保 君	委員	阿多 己清 君
委員	中村 正人 君	委員	松元 深 君
委員	塩井川 幸生 君	委員	池田 守 君
委員	前川原 正人 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	木佐貫 誠 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	喜聞 浩志 君	予防課長	竹ノ内 優 君
情報司令課長	松元 達也 君	中央消防署長	落水田 伸一 君
北消防署長	村田 浩昭 君	総務課長補佐	細山田 孝美 君
警防課長補佐	西中菌 章 君	予防課長補佐	児玉 良一 君
経理装備係長	岡留 博 君	消防団係長	若松 久志 君
装備係	宮田 弘幸 君		
総務部長	川村 直人 君	危機管理監	徳田 純 君
安心安全課長	有満 孝二 君	防災G長	八ヶ代 秋吉 君
企画部長	塩川 剛 君	共生協働推進課長	西 敬一朗 君
行政改革推進課長	橋口 洋平 君	情報政策課長	西 潤一 君
企画課長補佐	藤崎 勝清 君	共生協働推進G長	宮田 久志 君
行革推進G長	森山 勇樹 君	電算・情報推進G長	梶 敏行 君
共生協働推進課主査	鏡園 千里 君		
教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	木野田 隆 君
教育総務G長	林元 義文 君	教育政策G長	赤塚 孝平 君
教育施設G長	末永 明弘 君		

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 宮永 幸一 君

8 本委員会の付託案件及び所管事務調査は次のとおりである。

【議案審査】

議案第56号 財産の取得について

【所管事務調査】

第15回議員と語るかいで出された意見・要望に係る調査

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前10時00分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。本日は、去る6月23日の本会議で当委員会に付託されました議案1件の審査及び所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしということで、それではそのようにさせていただきます。ただいまから審査に入りますます。

### △ 議案第56号 財産の取得について

○委員長（池田綱雄君）

まず、議案第56号、財産の取得についてを審査します。執行部の説明を求めます。

○消防局長（木佐貫誠君）

日本各地で地震・集中豪雨など大規模な自然災害が発生し、これらの災害状況を振り返ってみますと、昨年は広島市を中心とした大規模な土砂災害、戦後における最大級の御嶽山の噴火災害、長野県北部における震度6弱の地震、今年に入ってから、既に季節外れの台風発生、浅間山の噴火、本県においても、5月29日に発生した口永良部島の新岳噴火から約1か月が経過し、雨期にも入り、特に6月11日からの豪雨など場所・時間を問わず、規模も大型化し、予想困難な傾向となっており、日本列島のどこをとっても、住民の安全を脅かす災害は後を絶たないところでございます。2次災害の危険性が高い中での長時間にわたる活動を余議なくされる我々消防の業務であります。今後も消防団、警察、自衛隊、市安心安全課、医療機関、建設土木担当関連部署等との一層の連携強化を図り、対応いたしてまいります。また、自然災害だけではなく、増加傾向にある救急出動件数において、霧島市の平成26年中の出動件数でございますが、全体で5,786件、搬送人員については、5,345人で、前年に比べて件数にして257件の増加、搬送人員についても279人の増加となっている状況でございます。我々は、消火活動・救急活動・救助活動及び予防査察業務等がその主たる業務であり、中央消防署が国分・隼人・福山・溝辺を、北消防署が牧園・霧島・横川地区をそれぞれ管轄しており、霧島市民約12万8,000人の生命、身体及び財産を守るために365日、昼夜を問わず厳しい条件下の中、日々業務遂行に努めております。本日の議案につきましては、市民の皆様の生命を守るべく、動く応急処置室とも言うべき高規格救急自動車2台の更新をお願いするものであります。この後、総務課長のほうに議案について説明させますので、議審議のほどよろしくお願いいたします。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

議案第56号、財産取得について御説明いたします。財産の種類及び数量は高規格救急自動車2台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は5,508万円、取得の相手方は鹿児島市西千石町7番5号、鹿児島日産自動車株式会社、代表取締役岩島達郎でございます。提案理由は、霧島市消防局隼人分遣所及び横川分遣所に配備している高規格救急自動車を更新するため、財産を取得しようとするものであります。平成27年5月14日、総務部財産管理課で入札を執行いたしました。状況については、3者の業者に案内し、3者の入札となった状況でございます。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより執行部に対する質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（阿多己清君）

今回、2台の契約になりますけれども、仕様内容は全くこの2台とも同じなんですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

はい、同じでございます。

○委員（阿多己清君）

入札参加が3者という状況のようですが、この業者を見ればトヨタがあり、また日産がありということなのですが、この母体となる車種というのは、何か指定をされたんですか。どういう決め方になっているのか、ちょっと教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

救急車を今、造っている日産・トヨタなんですけれども、日産についてはエルグランド車というのを使用しております。トヨタにおいてはハイエースワゴン車を使用して、トヨタ・日産ともその車種で救急車を造っております。

○委員（阿多己清君）

今回のこの2台は、何年に購入されているのか、また走行距離等を教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今回、換えようとしている隼人の救急車が、平成21年1月の購入でございます。今年の6月1日までの走行距離が16万732kmでございます。それと、横川の救急車ですが、平成19年12月に購入しております。現在の走行距離が15万2,642kmでございます。

○委員（阿多己清君）

先般の一般質問で、高規格救急車は8台と説明があったのを記憶しているんですが、今回のこの2台、残り6台の配備先、そしてあと残りの6台も順次買換えを計画されていくと思うんですけれども、それらの買換え計画というのはお持ちですか。分かっていたら教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

救急車につきましては、旧構成市町にまず1台ずつ配備しておりますが、中央署の国分地区管内には2台置いています。それと、更新計画ですけれども、救急車につきましては年数・走行距離を今まで計画していましたが、やはり足回りとエンジン部分辺りが重要視されるということで、12万kmと今まで決めていたのを今回、財務当局と協議いたしまして、15万kmくらいが適当ではないかということで、更新基準を変えております。

○委員（阿多己清君）

8台の高規格救急車以外の救急車というのものもあるのかなと思うんですけれども、そこらの台数というのも教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

救急車については、高規格救急車8台でございます。

○副委員長（有村隆志君）

今回、高規格救急車を2台更新されるわけですが、韓国ではMARS（マーズ）とかいろんなことから、空港を抱えている関係で、そういった方を搬送しなければいけないということも起こると思うんですけれども、それはこの救急車で可能ですか。

○消防局長（木佐貫誠君）

一義的に我々自治体の消防の救急車を活用するということは、基本原則ではございません。それは保健所、いわゆる県がまずそういう対策をし、保健所に対応しつつ、最悪の状態が発生した場合には、自治体の救急車の活用というのも見出される部分はあろうと思いますが、基本的にはそのようなことはないものと考えております。

○副委員長（有村隆志君）

年々、いろんな医療機器も進んできていると思うんですけど、そういうものでできるものがあるんだったら、今回導入するものに限っては、ちょっと違う部分、例えばこういう物を入れたとか、今問題になっているデジタル無線機関係で、連絡が取れないとかいったときに使えるような部分とか、こういうのを新たに機能を加えたとか、そういう御検討をされたんでしょうか。

○消防局長（木佐貫誠君）

今回の救急車2台につきましては、2台とも心臓マッサージシステム、これは早急に場所、遠方で時間が掛かる際に、我々隊員だけでの心臓マッサージには無理がございます。機械的なものを活用して、その機械で患者の心臓マッサージをしつつ、我々は他の処置や連絡をするわけです。そういった物を備えております。それと、オゾンUVケアシステム、これは感染症対策等のために、車内をクリーンにするという処置ができるというものを設けさせていただきました。

○委員（前川原正人君）

入札の結果が、消費税まで入れて5,100万円ということで、これは同じ仕様ということで、全くこれを単純に割る2で、1台当たり2,550万円という理解でよろしいですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

それと、今回の入札の執行に当たって、最低制限価格は設けていらっしゃったのでしょうか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

設けておりません。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、予定価格に対する落札率がどれくらいだったのか、お示しいただけますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

落札率については、98.3%でございます。

○委員（前川原正人君）

高規格ということで、先ほど局長がおっしゃるように、心臓マッサージの機器を2台とも装備をして、より装備を充実させるということは理解したわけですが、今まで使っていた高規格車の処分、恐らく廃車であろうと思うんですが、単に廃車なのか、例えばそれを使うといっても、なかなか難しい部分があると思うので、その辺の処分の方法等についてはどのようになるのか、お示しいただけますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防車両については悪徳防止という観点で、現在ではスクラップという形で処理しております。

○委員（前川原正人君）

それから、高規格の救急車の装備品の問題です。使えるものは使って、経年劣化をや老朽化が進んでいると、それは当然買換えというふうになっていくんでしょうけれども、その辺の装備品等についてはどういう扱いというんですか、あるやつは使うのか、それとも不足する分についてはまた、より良い環境整備をしていくのかですね、いかがなんでしょうか。

○消防局長（木佐貫誠君）

活用できるものは、そのまま活用させていただきます。そして、また予備品として、在庫として担保しながら、各所属にある救急車等の部品が故障したときの代替えという形でも活用させていただくということでございます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（塩井川幸生君）

高規格車が8台あるという説明でしたが、今この入札の指名業者が3者ですが、2台は日産ですが、あと6台はどこなのか教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

現在、霧島市消防局8台の救急車であります。今回は日産が2台ということで、日産が4台、トヨタが4台になります。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午前10時18分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第56号の自由討議に入ります。意見があれば御発言ください。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。これより議案処理に入ります。議案第56号、財産の取得についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第56号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案処理が終わりましたが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。これで付託された案件の審査は終了します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時30分」

## △ 所管事務調査

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまから所管事務調査を行います。本日は、先日開催の第15回議員と語りかいで出された市民からの意見・要望に係る調査を致します。総務文教常任委員会として、別紙資料にある5地区で七つの項目が調査対象となっており、事前に執行部にも周知したところであります。資料を御覧のとおり、複数の部署にわたる項目もございましたので、本日は3部署同時に出席を頂きました。それでは、項目ごとに執行部の説明を求めますので、所管する部署につきましては順次説明をお願いしたいと思います。まず1番の、福沢地区公民館の避難所機能の改善について、所管部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

本日の所管事務調査に係る総務部関連の三つの項目につきましては、いずれも避難所に関するものでございます。詳細の説明は安心安全課長が致しますので、よろしく申し上げます。

○安心安全課長（有満孝二君）

まず、避難所についての御説明を申し上げます。避難所は、災害対策基本法において、「災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための場所」を「指定緊急避難場所」として、また「被災者が一定期間滞在することができる施設等」を「指定避難場所」として定義付けており、本市防災

計画では、それぞれ1次避難所、2次避難所として位置付けているところがございます。現在、同計画において、市内全体で152か所の避難所を指定しているところがございます。それでは、福沢地区公民館の避難所機能の改善について、御説明いたします。福沢地区公民館は本市の、いわゆる条例公民館であり、2次避難所を兼ねる1次避難所であります。まず、「避難所への進入路が狭い、幹線道路も含めて整備してほしい」とのことでございますが、幹線道路と言われているのは、県道495号線のことであろうかと思っております。建設政策課に確認しましたところ、地域まちづくり計画書に未整備区間の整備を求める要望がありましたので、今年3月6日付けで県へ進達しているとのことでございます。なお、現在まで、正式な回答はありませんが、県内全体の改良工事の中で費用対効果の高いものから優先的に整備しているとの話があったということでございます。また、福沢地区公民館への進入路につきましては、市道「新原～砂走線」で幅員約5.5mから6m、同館までの延長は40mほどであろうかと思っておりますが、土木課では、県道とも同程度の幅員であり、車両の通行には支障がないと考えられることから、特に拡幅等の計画はないということであります。次に、「地デジも映らないので、ラジオのほか情報源がない。改善できないか」とのことでございますが、1次避難所は「災害の危険から緊急に逃れるための場所」としておりますので、本市がテレビを設置することは考えておりません。なお、避難所配置要員へは避難所へ向かう際の携行品としてラジオ等を渡しておりますが、福山総合支所地域振興課へ確認しましたところ、福沢地区公民館への最近の避難実績はないということでございます。また、大災害時の長期的な避難をするための2次避難所となりますと、一定人数の方が長期間にわたり生活をするようになりますので、その時点でテレビ等の配置を検討することになると考えております。

○企画部長（塩川 剛君）

福沢地区公民館の避難所機能の改善における「地デジも映らないので、ラジオのほか情報源がない。改善できないか」につきまして、情報政策課において現地調査を行いましたので、情報政策課長が説明いたします。

○情報政策課長（西 潤一君）

6月16日に福沢地区公民館館長の立会の下、同公民館の現地確認を致しましたところ、館内にテレビ受信機そのものが設置されていませんでした。地デジが映らないとのことでありますが、周辺の電波状況を携帯電話に附属している「ワンセグ」の機能で受信確認をしたところ、テレビの映像が受信できましたので、電波は届いているものと思われまます。同時に、福沢地区公民館を避難所として活用することに対する要望がございましたので、併せて報告いたします。意見があったとおり、テレビがなく、情報の入手が困難なことや、取付道路の利便性が悪く、高齢者の避難が困難なことから、いきなり同公民館に避難しろと言われても、身動きが取れない。そこで、福沢地区内に存在する七つの自治公民館に一旦避難し、状況を見極めた上で、必要であれば地区公民館に移動するような運用を検討していただきたいとのことございました。

○委員長（池田綱雄君）

次に、2番の本庁・支所機能の改善及びコミュニティバス・デマンド交通の充実について、所管部の説明を求めます。

○企画部長（塩川 剛君）

本庁・支所機能の改善につきまして、福山地区におきましては、地区内の人口の約7割を占める上場（牧之原）地域に支所があり、約3割の方が居住する下場地域に旧役場である総合支所があるという、合併前からの課題があったことから、平成19年に「福山総合支所組織機構検討委員会」を組織し、福山地区地域審議会の御意見もお聞きしながら、総合支所の在り方について検討を行いました。地域審議会からの答申と致しましては、「総合支所としては牧之原1か所に機能を集約し、現在の福山総合支所には窓口業務を担当する部署を設置する必要がある」という内容であったことから、上場地域に新たな庁舎を建設し、平成23年1月1日から総合支所機能を移転させるとともに、下場地域の旧総合支所につきましては、「福山市民サービスセンター」として生活に身近な窓口サー

ビスを提供しているところでもあります。福山市民サービスセンターの人員が3人で寂しいとの御意見につきまして、現在、本市では、厳しい行財政状況を踏まえて策定した「霧島市定員適正化計画」に基づく職員数の削減を進めてきており、組織や事務の合理化を図るとともに、事務量を考慮した各部署への適切な人員配置に努めているところでもあります。次に、農業委員会は福山地区に、観光部門は牧園地区にというように、行政機能を分散させたほうが良いという、いわゆる「分庁方式」と呼ばれる事務所の形態に関する御意見についてですが、本市では、これまでも「霧島市組織機構再編計画」を策定し、職員数を削減する中で効率的な組織づくりに努めてきたところでもあります。その中で、事務所の形態につきましては、平成23年3月に見直しを行った第2次の同計画において、外部委員で構成する「霧島市行政改革推進委員会」から提出された「霧島市の組織のあり方に対する意見書」に基づき、これまでの「総合支所・分庁方式」から「本庁方式」へ移行する方針を定めたところでもあります。また、そのような方針を前提とした国分庁舎の増築計画につきましても、既に平成26年度から事業着手中であり、今後、行政機能を分散させることは考えておりません。次に、福山地区におけるコミュニティバス及びデマンド交通につきましては、「議員と語り合い」で市議会からお答えいただきましたとおり、現在、デマンド交通は霧島永水地区と溝辺有川地区の一部で行っており、これらの地区ではふれあいバスの利用者が少なかったため、地域の特性も考慮しながら、ふれあいバスを廃止してデマンド交通を導入したところでもあります。ふれあいバスなどの運行につきましては、地域の御要望などをお聞きしながら、地域公共交通会議で協議し、路線の見直しなどを行っているところでもあります。なお、本年度は「地域公共交通網形成計画」を策定することとしており、この中で実態調査なども行い、デマンド交通の導入も見据えた運行形態の見直しを図りたいと考えております。

○委員長（池田綱雄君）

次に、3番の自治会合併を進めるための支援策について、所管部の説明を求めます。

○企画部長（塩川 剛君）

自治会合併を進めるための支援策について、お答えいたします。自治会の再編については、地域の自主性・主体性を尊重し、その選択は、最終的には住民の皆様の判断に委ねるべきものと認識いたしております。霧島市自治公民館連絡協議会においても、コミュニティ機能の維持を課題として挙げられ、事業計画における努力目標に「自治会」の再編についての検討を掲げられておりますので、協議会での議論を深めていただくとともに、その意向を踏まえながら、本市としての支援・協力について検討してまいりたいと考えております。なお、本市では、全ての地区自治公民館に、職員によるまちづくりサポーターを、また65歳以上の人口比が5割を超える一部地区自治公民館に集落支援員を配置するなど、人的側面からの支援体制づくりを行っているところです。今後とも、これらサポーター等と連携を密にしながら、地域からの相談等にも対応してまいりたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

次に、4番の持松小学校体育館の避難所機能の改善について、所管部の説明をお願いします。

○安心安全課長（有満孝二君）

持松地区の避難所につきましては、平成26年度に地域からの要望により、1次避難所としてこれまで指定していた消防団詰所が崖地と隣接していたため、現在の持松小学校に変更した経緯がございます。1次避難所としてのトイレにつきましては、体育館と隣接しており、舞台袖付近から屋根付きの階段で下りるとすぐのところに設置されておりますので、体育館内への設置は必要がないのではないかと考えております。また、1次避難所へのテレビ設置の考え方につきましては、先ほど述べたとおりでございますが、小学校側によりますと、通常、体育館にテレビがあっても学校では活用することはないということでもあります。なお、これらの件につきましては、後ほど教育委員会から別途、説明をしていただきます。

○教育部長（越口哲也君）

持松小学校体育館の避難所機能の改善について、教育部所管分を御説明いたします。持松小学校

の体育館内には、現在トイレが設置されておりません。体育館近くの屋外トイレについては、くみ取り式で男女共用となっており、学校側へ聞き取り調査を行ったところ、通常時には、このトイレを児童はほとんど使用しないとのことでありました。避難所開設時に使用される場合は、体育館のステージ裏のほうから直接通路を通っていくことができ、雨が降っても特に使用に影響は無いと考えます。仮に、体育館内にトイレを設置とした場合、更衣室、倉庫のスペースの利活用が考えられますが、現在は体育関係の用具が格納されており、これらを別途収納できるスペースを確保する必要があります。したがって、現状では体育館内にトイレの設置は難しいと考えます。また、テレビの設置につきましては、教育委員会としては、各小中学校の体育館には設置していないことから、今後避難所に指定されている施設については、安心安全課のほうで設置の必要性、有無の検討を行っていただき、その結果を受けて対応したいと考えます。

○委員長（池田綱雄君）

次に、5番の持松小学校校長・教頭住宅の改善・整備について、所管部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

持松小学校の校長・教頭住宅につきましては、昭和55年に建築され、築34年が経過しておりますが、現在のところ、居住者である校長及び教頭からの苦情等はございません。また、この2棟の住宅は、これまでトイレの水洗化や水周りの整備等を行っており、本年度は風呂の修繕を予定しております。教職員住宅につきましては、これまで空き家等も多く、戸数も多いことから、市街地の教職員住宅につきましては、廃止による民間アパート等の活用をすることとし、中山間地域の教職員住宅につきましては、地域コミュニティの観点からも残すこととしております。大規模改造は予算的にも無理があるため、建築年度等を考慮しながら年次的な改修、修繕を行ってまいります。

○委員長（池田綱雄君）

次に、6番の溝辺中学校のプール施設について、所管部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

溝辺中学校のプールについては、市水を利用しており、プールシーズンは約2週間であるため、シーズン中に1回の水の入れ替えを行っている状況であります。溝辺地区につきましては、地下水等の活用ができないことから、溝辺小学校、陵南小学校、溝辺中学校、陵南中学校共に市水を利用し、ろ過装置がないため、計画的な水の入れ替えを行っておりますが、水質的にも現在のところ問題は無いようでございます。仮に、循環ろ過機を設置しますと、設置費に約2,600万円程度を要し、併せてろ過機の維持管理費用も必要になってまいります。したがって、シーズン期間も短いことから、循環ろ過機の設置を行うよりも、今後も計画的な水の入れ替え等で対応を行う予定にしております。

○委員長（池田綱雄君）

次に、7番の避難所の在り方について、所管部の説明を求めます。

○安心安全課長（有満孝二君）

隼人地区の内水（浸水）被害について、日当山地区公民館や隼人姫城地区公民館のある地域では、平成5年の災害時に日当山商店街で床上浸水等があったことや、姫城の野鶴亭で雨水被害があったことは確認いたしておりますが、その後の排水機場の整備等により、最近では大きな浸水被害はないとお聞きいたしております。しかしながら、天降川に近い日当山地区公民館については、水害（堤防の越流や決壊等）が予想されるような場合は、特別にJAあいら本所（隼人分遣所近く）を臨時避難所として指定しておりますので、そちらを利用していただくこととなります。なお、平成25年に改正されました「災害対策基本法」において、災害種別ごとの指定を行うこととされておりますことから、本年度中に避難所の再検討を行う予定でございます。災害時の避難につきましては、災害が起こってからではなく、その前の早めの避難を心がけることが大事であり、日頃から自らの地域の危険なところはどこにあるか、避難所までの経路はどうなっているのかなどを確認することや、自主防災組織の活動など、自助と共助が大切であると考えておりますので、今後も周知徹底に努め

てまいりたいと存じます。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま説明が終わりました。これから一括して7項目の質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

まず、福沢地区の公民館の関係で、テレビが映らないということで、5月18日でしたか、議員と語ろかいの中で地域の皆さんから声が出たわけですが、先ほど情報政策課長の説明の中で、ワンセグ機能が付いている携帯電話で確認をしたら映ったということなんですけど、仮にテレビを有線でつないで、アンテナを立ててということをご想定したとき、それでも映るという理解でよろしいわけですか。映るか映らないかという部分でいけば、携帯機能のワンセグで映ったという事実はあるんですけど、実際にテレビを設置して、アンテナを立てた場合と比較をしたときにどうなのかという点では、検証されてはいらっしゃらないですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

現地がかなり山あいでございますが、実際の地域の対策としては共聴アンテナを使ったりとか、高性能アンテナを個別に付けたりとかいうことで、対策は済んでいるんですけども、その公民館がピンポイントでどうかということ、ちょっと答弁が厳しい状況でございます。手元に特別な計測器もない状況でございますので、やむなく携帯電話で調査したということでございますので、詳細につきましては専門的な計測器等も必要になるかと思っております。

○委員（池田 守君）

今度の議員と語ろかいにおいて、いろんなところで避難所のことが出ているわけですけども、これはたまたま行った所がそういった状況で、住民からの要望が出たり、苦情が出ているということなんですけども、これは市全体で考えないといけないことじゃないかと思うんですが、現在152か所の避難所があるということですけども、この1次避難所・2次避難所の内訳はどうなっていますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

内訳でございますが、1次避難所が115か所、2次避難所が95か所あり、そのうち59か所が1次と2次を兼ねているということでございます。またそのほか、先ほど申しましたように、JAあいらの本所が臨時避難所として1か所指定をしているところでございます。

○委員（池田 守君）

今日のこの調査項目以外にも、危険だと思われる避難所が結構あると思うんですが、その辺りは把握していらっしゃいますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

霧島市の市域が603.18km<sup>2</sup>と、大分広い面積になっております。その中で、地域ごとに避難所として指定をしているところでございますが、委員が言われますとおり、危険な箇所、急傾斜地とかそういう部分の中に避難所があるところもございます。

○委員（松元 深君）

関連ですが、JAあいら本所を臨時避難所として指定されておりますが、もし平日であっても、夜の建物の利用はできないんじゃないかと思うんですが、JAあいら本所が臨時避難所としての機能を発揮できるのかなと疑問なんですけど、そこら辺りの検討はどうなんでしょうか。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

今、委員の言われましたことにつきましては、一応夜であっても避難所として開けられるような状況を確認させていただいているところでございます。先ほどの説明のとおり、平成27年度で全体的な避難所の見直しというものはやっていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（前川原正人君）

先ほど池田守委員のほうからもあったんですが、避難所という点では、全市的な視点で見ていく

ということが大切だと思うんですが、例えば風水害であったり、細かく言えば台風だったり、そして浸水だったり、崖地だったりとか、様々な場面というか災害が想定をされていくわけですが、先ほどの説明の中で、平成25年に改正された災害対策基本法において、各災害種別ごとの指定を行うということが法律で定められたということで御説明いただいたわけですが、風水害、例えば台風だったり浸水だったりという、いろんな場面というか災害を想定して、そういうことも含めて個別に避難所の再編を行うという、そういう理解でよろしいわけですか。

○危機管理監（徳田 純君）

今の議員の御質問でございますけれども、昨年1年かけまして、152か所の避難所を全部見て回って、それぞれ地震・津波・洪水・噴火・大規模な火災・崖崩れ・土石流・地滑りという観点で今、チェックをしているところでございます。それで、適している避難所、適していない避難所がございますので、使用の際に、「この災害についてはここは適してませんよ」ということの表示等しながらトータル的に、地域の特性もございまして、どうしてもそこしかないという場合もございまして。その場合は、早目の避難とか、いろんな手段を講じながら、避難所の検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員（前川原正人君）

分かりやすく言うと、以前の議員と語りかいであったんですが、小浜小学校の近くが避難所になっていると。後ろは崖地の指定になっていると。ここが公民館ではあるけれども、崖崩れ等の心配があるということで、看板が立っているわけですね、危険指定ということで。そういうところも含めて、もう1回やり直すと。今おっしゃるように、災害の種類というか状況によって、当然違ってくるわけですので、それも視野に入れながらやっていくという、そういう理解でよろしいわけですか。

○危機管理監（徳田 純君）

そのとおりでございます。あと、災害の危険箇所についても土木のほうで工事を入れて、災害防止工事をずっとやっておりますので、その辺の状況も考慮しながら検討していきたいと思っています。

○委員（塩井川幸生君）

コミュニティバス・デマンド交通の充実について、この地域公共交通会議で協議してと説明がりましたが、このメンバーを教えてくださいませんか。

○企画政策課長補佐（藤崎勝清君）

今回申し上げますのは、これまでも地域公共交通会議というのは設置しておりまして、今回新たに大幅な見直しを行うに当たりまして、合計で37名の構成になっております。全てを申し上げますと大変ですので、一部でよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] まず、住民代表が4名、それから九州運輸局、それから鹿児島県の交通政策課、警察各署、それから市内でバス運行を行っておりますいわさき、それから南国交通、三州、それとAT交通、中村交通、旭交通などのタクシー会社、それと広域ということでタクシー協会、バス協会、それと私鉄労組の組合関係になります。それと、今回合せて入っていただくのが霧島市観光協会、商工会、商工会議所です。今までバス・タクシー関係者のみの会議でございましたけれども、今後は市街地の活性化でありますとか、それから観光にも利用するバスの運営の在り方ということで観光部門、それと路線関係でいきますとJR鹿児島の方も入っていただいて、これまでの約倍以上の人数構成で行うことと致しております。

○委員（塩井川幸生君）

今後の霧島市の交通体系を考える上で、一番大切なことであろうと思います。これで、民間のバス会社、タクシー会社も入っておりますので、霧島市に本当に順応した交通体系というもの。福山高校の問題も先日言いましたが、霧島市の住民に対しての交通体系を構築していただきたいと思っています。こうやっていい会議で協議していくということでございまして、ぜひ霧島市独自の交通体系、市民にとって一番使い勝手のいい体制をつくるべきであろうと。民間の会社の言い分とか、

どうこうじゃなくして、乗らないバス会社も空っぽのバスを走らせております。補助金で走っている状況でありますので、本当に必要な交通体系をつくっていただきたいと思っております。今からそういう話をされると思っておりますが、企画部のほうでそこまで踏み込んだことが、どの程度できていく状態なのか。デマンド交通が面白いんですけども、うちの横川にしましても、だんだんふれあいバスの利用者が減っていきます。その中で、霧島市全体で霧島市独自の交通の体系をつくっていただきたいと思うんですが、そこらはどのように考えておられますか。

○企画政策課長補佐（藤崎勝清君）

ただいま交通会議を設置するというふうに説明申し上げましたけれども、今おっしゃいますとおり、住民のニーズが一番大切であろうということでもありますので、机上の会議だけではなく、委託業者等にも業務発注をしながら、利用者がどのような形態で、どのような路線を使いながら利用されているのか。あるいは、それぞれの総合支所等において、乗られない方の御意見というのも拝聴するような場面も作りながら、冒頭申し上げましたとおり、机上論ではなくて現場の状況を確認した上で、あるいは全国的なデマンド交通・コミュニティバスの輸送、その辺りの先進事例も確認をしながら、トータル的な交通政策につなげていければと考えているところです。

○委員（塩井川幸生君）

ぜひこの体系を、霧島市独自で。ふれあいバス事業で横川は横川だけ回っていると。そういうことでなくて、霧島市全体をいい循環ができるように、ロスがないように回る体制に挑戦、もう挑戦ではなくて、そうしないといけないと思うんです。空っぽのバスを空回りさせて走らせて、何ら効果は上がりませんので、ぜひ民間会社が競合することなども取り払う会議にさせていただきたいと思っております。それと、中山間地域の教職員住宅については残すことにしておりますと説明がありましたが、中山間地域に教職員住宅がどれくらい残っていますか。校長・教頭住宅ではない教職員住宅ですが、どこに何戸残っているのか、中山間地域だけでいいから教えてください。

○教育総務課長（木野田隆君）

教職員住宅については、全部で121戸ございます。その中で、中山間地域の数だけ申し上げますと、溝辺地区が全部で11戸あります。横川が8戸、それから牧園が21戸、霧島が13戸、福山が24戸でございます。内訳としましては、そのようになっています。今の数字は、校長・教頭住宅を含めた全体の数を答弁しました。一般の教職員住宅につきましては、溝辺地区が1戸、横川地区はゼロです。それから牧園地区が7戸、霧島地区5戸、福山が16戸というふうになっております。

○委員（塩井川幸生君）

今、一般の教職員住宅の数を教えてもらいました。横川にはないですが、牧園・霧島・福山と、福山は16戸と多いのですが、この入居状態はどうなっていますか。

○教育総務課長（木野田隆君）

溝辺地区の1戸は、今のところ入居なしです。それから、牧園地区については7戸ありますが、入居なしです。それから、霧島地区の5戸は、これも入居なしです。福山は、16戸のうち1戸だけ入って、後は全部空き家です。

○委員（塩井川幸生君）

私は、住宅戸数を聞いて、入居していたら感心だなと思ったものですから。入っていないだろうと思って質問したんですが、入居がほとんどない状況で、教職員住宅に入る先生方がいない傾向はどうしようもないですけども、地域コミュニティの観点から残すことにしておりますと。入るようになんか考えておられるんですか。ただ残すだけでは、何ら意味がないと。説明のありました民間アパートとして活用する方法を考えるのか、先生方に入ってもらうように相談するのか、どちらに比重を掛けるのか、教えてください。

○教育部長（越口哲也君）

先ほどの、残していくという方針につきましては、あくまでも校長住宅・教頭住宅の考え方でございます。校長住宅・教頭住宅につきましては、国分・隼人の中心市街地には民間のアパート等も

充実しておりますので、例えば新しい住宅はなるべく長く使いたいと。耐用年数が来た後、どうするかということでは、民間のアパートに移っていただいとことでの対応をしたいということでございます。例えば、上小川小学校の教頭住宅につきましても、老朽化が進んでいることと、給食施設の設置等も併せてありましたので、教頭住宅は今回廃止いたしまして、校区内の民間のアパートを利用させていただいております。そのような考え方で進めたいということで、一般の住宅につきましても、なるべく利用を図っていただくような対応はしていきますけれども、やはり交通の利便性が向上している関係で、学校まで車で通勤されている方が多いですので、なかなか現状的には難しいところがございます。

○委員（塩井川幸生君）

難しいと部長が考えるんだったら、この一般の教職員住宅29戸の対応を、どっちにするか早く考えて、そのまま置いていても駄目になるので、早い対応が望まれると思いますが、どうですか。

○教育部長（越口哲也君）

前の一般質問では、松元深議員のほうからも、そういう指摘も頂きました。そういうことで、空いている施設の中で、例えば公営住宅のような形で一般の方に利用していただけるようなことができないだろうかとか、場合によっては取り壊して更地にして、その土地を有効活用できないかとか、各戸の場所に依ってそういうふうに検討は進めているところがございます。

○委員（塩井川幸生君）

分かりました。次に、横川の佐々木地区の自治会の合併についてですが、過去に山ヶ野地区内で自治会の合併がありました。スムーズに自治会で話がお互いできないと、合併というのは難しいということはよく分かります。今からこういう自治会がたくさん出てくると思いますので、臨機応変に市の対応をお願いしたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（前川原正人君）

コミュニティバスの関係で、先ほどの説明の中で、様々な業者、会社、団体等で構成をして、地域公共交通会議で議論をして、その方向性を見出していくということなんですけれども、まずは住民のニーズが大事だと思うんですね。今度は会議の中で、どういう形にするのか、その運行形態をどうやっていくのかというのが出てくると思うんですが、問題は財源的な問題で、それこそ言われている地方創生の事業とか、そういうのも何とか使えるような気もするんですが、その辺の財源的な担保というは、地方創生事業等での対応というのも今の段階で考えていますかというのは、ちょっと酷な質問なんですけど、そういうのも視野に入れていらっしゃるかと考えていいのですか。

○企画政策課長補佐（藤崎勝清君）

地方創生との関連でございますけども、基本的には新規性、他に先駆性、そのようなものが言われます。それと、当然地方創生の中では子育て、そして子どもを増やしていく。そのためには、地域も活性しながら地域の中で子供が増えていくという対策も必要になってくるかと思えます。例えば、単なるコミュニティバスを運行させるのではないなくて、その地域を過疎化から脱却させるためにバスを走らせる必要があるという、大きな物語をつくっていく必要があるかと思えますので、それが新規性があった場合には交付金の対象となる可能性はあるかと思えます。ですから、現時点で全てのこの交通を地方創生で賄うということは、他の地方創生でやるべき予算というのを当然削らないといけなくなってくるので、地方創生全般の中で見たときに、この事業にどれだけ配分すべきかという議論が今後出てくるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

どの問題にしても、今の段階でこういうふうにやりますというのはなかなか言えない部分があるわけですが、そこは今後の課題というふうに認識をしているところです。それと、先ほど塩井川委員のほうからありました一般の教職員住宅ですが、旧福山町は16戸の4階建てがあつて、合併前は数

世帯が入っていらした経過もあるんですが、これは造るときに旧福山町の議論の中で、敷地は福山町の敷地を使いますよと。県のほうで建物については造りますよと。ただし、25年経ったときには、当時の福山町時代の議論の中で、福山町に払下げをするんですよと。払下げをしたときには、一般の住民の人たちも利用できるんだという、そういう議論をした経過が、二十数年前だと思うんですが記憶に残っているんですけど、そういうことも先ほどの質疑の中でも出たんですが、それだけ需要というか、住民側が住みたいというのがないと、なかなか難しいというのもあるんですけど、その辺の経過というのは認識されていらっしゃるんでしょうか。

○教育総務課長（木野田隆君）

先ほど部長も説明しましたが、一般の教職員住宅につきましては、今のその入居率が様々な社会環境の中で、先生方が下場に住んでおられて、入っておられません。そういったことから、その周辺地域の環境や教職員の方々のニーズを踏まえて、一般の教職員住宅については廃止の方向への検討を今、進めていこうというふうに考えております。その中で、今ありましたように廃止を決定した教職員住宅につきましては、現在は行政財源、いわゆる教育財産としての用途を成しておりますが、今後その用途を廃止しまして、その場合は普通財産ということになると思いますが、その際には財産管理課のほうとも協議をしないとイケませんので、ただ教育委員会としましては今、申し上げたようにニーズがないということでは、このまま放置しておくわけにもいかないということで、今後はそのような払下げも含めた普通財産への移行も検討していくというようなことで考えております。

○副委員長（有村隆志君）

その用途廃止ということで、それが市のほうに移るわけなんですけど、そのときに市全体の公共施設の計画の中では6割くらい減らしますよという計画を立てているんですけども、その中でそんなに壊れていないと、使えるという部分の、これは最近あった話ですが、市の木造建物を壊すということがあって、市営住宅です。その建物を見させてもらいましたが、使える部分もあったりして、壊す基準というのが公共物でもそうですけども、お金がないので古くなりました、年数が来ましてから壊しますという考え方ではなくて、使えるものについては使っていこうと。そして、それ自体の性能が落ちたら壊すとか。今だと、年数だけが先にあるように感じますが、そこら辺の基準はどうなっていますか。

○総務部長（川村直人君）

本年、公共施設管理計画に基づいて、建物それから道路等についても協議を進めていくことになっております。今、有村副委員長のほうからの御指摘の件ですけれども、仮に建物の利用目的が市としてないと。しかも、そう手を入れなくてもまだ使えますよというようなことについては、これは売却ということも一つの選択肢として当然考えられるところでございます。ですから今後、そういった協議をしていく中で、その財産を市が今後活用していく方策があるのかないのかというのがまずい点。それから、もし市として直接活用する方策がなければ、売却なり譲渡するなり、あるいは貸付けするなり、様々な方法で維持管理費の軽減を図っていくというようなことになっていくかと思えます。

○委員（松元 深君）

関連ですが、教育財産であるこの29戸は、ぜひ財産管理課が速やかに受け取って、今のような処理を。今の状態で教育部のほうで財産処理までというのは大変難しい問題があると思いますので、一般住宅に早く変更をして、処理等を行っていただきたいと思います。それと、牧園の高千穂にあった教員住宅については、一般質問でも指摘しておりましたが、どのように進んでいるのかお聴きします。

○教育部長（越口哲也君）

松元委員から一般質問いただきまして、早速、教育部と総務部、私と総務部長も一緒に同行していただきまして、現地を確認いたしました。非常に日当たりのいい場所でございますが、どうして

も建物自体が外からは余り分からないんですが、雨漏りがございまして、非常にそのままでは利用するのは困難だということがございます。ですので、それを補修して公営住宅にという考え方に立つとしましても、周りには雇用促進住宅であった建物等もございまして、なかなか入居を見込めるということにもならないというなことで、今のところは教育委員会として廃止をしたとしても、用途が定まらないとなりますと、また管理を市長部局側のどこかが同じような管理をしないといけないということ、なかなか方向性がこれ以上進みませんでしたので、今のところ管理上は教育委員会が管理をしてくれということで、教育委員会の財産として管理を引き続きやっているところでございます。

○委員長（池田綱雄君）

ここで委員の皆さんにお願いがございます。本日の会議は、議員と語り合いに係る調査でございます。質疑を聞いていますと、ちょっと趣旨から外れたような質疑もあるようでございます。これについては、執行部のほうも用意してきておりませんので、的確な答弁ができませんので、その辺はよろしく願いいたします。質疑を続けます。ほかにありませんか。

○委員（阿多己清君）

福沢の公民館関係で、私がこの福山地区に行ったんですが、当初想定をしていったその情報源がないという部分で、地デジが映らないという意見があったのは、私は周辺地域が映らないという理解をしておりました。それで、一般質問等でも取り上げてということも考えたんですけども、現実的にその周辺地域が映るという聞き取り等ができましたが、全ての集落内の家は映ると。この福沢の公民館だけはテレビがないので当然、映らないわけですが、周辺地域は問題ないということで理解してよろしいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

おっしゃるとおりでございます。地域については対応が済んでいると認識しております。ただし、転入とか、よそから入ってこられた方が、新たに住居を構えると。その地区について映るか映らないかにつきましては、今のところでは分からない状況です。

○委員（阿多己清君）

分かりました。公民館のテレビ設置の問題については、他の地区でも出ているんですけども、基本的には全ての公民館施設、152か所の避難所もあるんですけども、ほとんどテレビは設置されていないと思います。また、長期にわたる避難等が発生した場合は、またそれなりに設置をそのときにすればいいわけでありまして、常時テレビを見れる状況は必要ないのではないかなと考えているんですけども、安心安全課としてはそういう考えでいいですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

委員が言われるとおりでございます。

○委員（阿多己清君）

塩井川委員の質疑でも出たんですけども、各地域に回れば、このコミュニティバスというのがかなり話題となるんです。それで、先ほど塩井川委員も言われましたけれども、まあ縦串ですよ。地区と地区を結ぶ路線、これについては1地区の巡回というスタイルはある程度整備をさせていただいているんですけども、地区と地区を結ぶ路線というのは、今後全く考えられないのか。既定路線があり、民間路線があり、そこを関係があるので、地区と地区を結ぶ、こういうのは今後も考えられないのか。そういう協議をしていけば、少しは将来性があるのか。各地区を回れば、この部分をよく言われるもんですから、一度確認をさせていただきたいと思いますが、教えてください。

○企画部長（塩川 剛君）

現時点での、地域公共交通計画についての具体的な計画は持ち合わせておりません、今後のですね。ですから、委員から出たそういったお話等も出てくるかと思っておりますけれども、先ほどから申しております地域公共交通会議の中で議論をして、何らかの答えを出していくという流れになっていくものと考えています。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありますか。

○委員（前川原正人君）

持松小学校の体育館が、地域の避難所として指定されているが、トイレが体育館の外にあるため、不便をしていると。これは、語ろかいの報告で出た文書なのですが、それに対して、先ほどの教育部長の説明では、難しいと。体育館のステージ裏のほうから直接通路を通って行くことができ、雨が降っても特に使用に影響は無いということですが、お聞きをしたいのは、語ろかいの中の文章だけで見てみると、まちづくり計画書に記載しているが進展がないということで、住民の側は理解をされているわけですね。ですから、まちづくり計画書は住民側のほうが、ある意味その思いを文章にして、こういう要望だということで所管の部に要請をしているんですけど、行政側がこの問題についてはこうなんだということで、説明を果たしているのかという部分が問題になってくると思うんですが、その辺についてはそういうことで理解を求めるといいますかね、そういう形になっているのでしょうか。要は、出てきてそのまま置いておけば、進展がないとなりますが、やはりそれに対する説明責任というのが問われていくと思うんですが、その辺についてはどのような対応策を取られていらっしゃるのでしょうか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

持松地区のまちづくり計画につきましては、平成25年度に作成をされました。作成年月が平成26年2月でございます。そして、平成27年度に向けてのまちづくり計画の実施計画書は提出されておりません。実施計画書という形での行政への提出ということはされていないというところでございます。

○委員（前川原正人君）

今の時点での議論というのは、私たちは出たものをそのまま鵜呑みというか、こういう要望があるとと言われると、ああそうですかと。それは大変ですよ、何とかしないとイケませんよねというふうにならざるを得ないんです。問題は、そういうのが出たとき、これこれこういうことで、何とか検討しましょうとか、いや、それはちょっと無理ですとか、ちょっと計画に載せるよとか、何かそういう答えというのを行政の側から発せられているのかという確認です。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

すみません。先ほどの発言を訂正させてください。平成27年度の予算に対する実施計画書は、昨年夏に提出をされております。それで、この実施計画書に対する行政の対応というものは、やはり同じ時期に各地区から出された実施計画書に対しての、今年で言いますと平成27年度の予算の状況ということで、ペーパーでお返しをしております。また、今年であれば平成28年度に向けての実施計画書をヒアリングさせていただくという流れを取っております。

○委員（前川原正人君）

ヒアリングは大いにやっていますよ。だから、相手に対してできるとか、できないとか明確な、それはもう予算の範囲内のことですので、結局こういうのがありましたとなると、行政側はそれなら何とかしようねとか、ペーパーでということにはなるとは思いますが、その辺を明確に。余り期待を持たせるような回答もできないですし、かといって、頭から駄目だということもなかなか難しい部分があると思うんです。誠意というか、行政側の考え方というのをお伝えはされているのでしょうかという問いなんです。

○企画部長（塩川 剛君）

先ほど、西共生協働推進課町が申しましたとおり、例えば平成27年度に対応していただきたいといったようなこと等で計画書が出されます。それに対して、平成27年度の予算はどうだったんだと、計上したのか、計上してなかったのかといったようなお答えを、今年で言いますと7月くらいにする予定と致しております。それは毎年です。ですから、そういった形で御要望に沿えましたよとか、あるいはこういう理由で今回は見送りましたとかいう説明は毎年いたしております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。執行部の皆さんには議会中の大変お忙しい中、また深く入り込んだ質疑もありましたけれども、十分な説明を頂き、ありがとうございました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時37分」

「再開 午前11時40分」

## △ 自由討議

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、7項目の自由討議に入りますが、本日の別紙資料順に進めますので、意見があれば御発言ください。それでは、まず1番の福沢地区公民館の避難所機能の改善について、意見はありませんか。

○委員（前川原正人君）

先ほどの質疑でも明らかになったと思うんですが、ワンセグでできたのと、実際有線でアンテナを立ててテレビを設置しての確認はされていないわけで、原則1次避難所ですので、テレビはいらないということもあるとは思いますが、将来的に避難をせざるを得ないというふうになったときのことを想定すると、やはりテレビを設置し、有線を介してアンテナを立てての検証というのは当然必要なのかなという気がしますので、ワンセグだけで映ったということにはならないと思いますので、その部分についてはちゃんと検証が必要なのかなという感想を持っております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（阿多己清君）

今の御意見は設置をするという基本路線には立ってないんですね。ただ、映るかどうかの確認をすべきだよという御意見でしょうか。〔「はい」と言う声あり〕それは当然、福沢地区だけではなく、他の1地区も今回出ておりますけれども、そこらも含めてでしょうか。〔「はい」と言う声あり〕そこまでは、私の意見としては必要ないのではないかと。そういう事象が出てきた場合は、いかようにでもして設置をすべき部分だと思いますので、通常のことでは、そこまでは今、考えなくてもいいのではないかなという思いです。何かあったら、やっぱり設置はしないといけないし、その時点で考えていけばいいのかなと。私は、そういう考えでございます。

○委員（前川原正人君）

私の考えというのは、そのときになってからというのも確かにあるんですけども、そのときになる前に、ちゃんと映るんだということを、設置をする前提じゃなくて、そういうときになってからでは遅いので、今の段階から、備えあれば憂いなしという言葉がありますけれど、避難所として使わないんだったらもう別に要らないわけですから、もしそうなったときに、ちゃんと映るんだということを検証しておくという点は、福沢地区だけのみならず、下場の平地は問題ないと思いますが、山間部など、ここはどうだろうかというような疑問の残るところは、今後のための備えという点で、設置する・しないは別として、そのときにもちゃんと対応ができるんだという一つの検証という方向は持っていていいのではないかと、そういう視点です。そのときでもいいのでしょうか、今後の事態のためにというか、そういう状況が生じる前に今の段階からそういう準備は必要ではないのかなという、そういう意味です。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（平原志保君）

阿多委員と同じ意見ですけれども、そもそもワンセグが入るならば、今後半年なり、一年なり、毎年携帯電話など携帯用のものは、テレビも性能がアップしていきますので、テレビ自体が要らないと私は思うんですね。あと、有線を引いたところで、大規模の災害など何かあったときは、電源が使えませんので、テレビが映りません。この間の3・11のときには、全く電源がなくなって、テレビは全く役に立っていませんので。避難する皆さんの中で、誰かがワンセグの携帯電話を持っていると思います。それでよいかと思います。

○委員長（池田綱雄君）

それぞれ考え方がるようです。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ないようですので、次に進みます。2番の本庁・支所機能の改善及びコミュニティバス・デマンド交通の充実について、意見はありませんか。

○委員（塩井川幸生君）

デマンド交通・コミュニティバスについては、今度の協議会で、霧島市全体を効率的に回る交通体系を作ってもらうように協議していただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。3番目の自治会合併を進めるための支援策について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。4番の持松小学校体育館の避難所機能の改善について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。5番の持松小学校校長・教頭住宅の改修・整備について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。6番の溝辺中学校のプール施設について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に進みます。7番の避難所の在り方について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで7項目の自由討議を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時48分」

「再開 午前11時53分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。予定していた調査を終了しましたが、本日の所管事務調査に係る委員長報告について協議します。本会議での報告が必要か、あるいは広報広聴常任委員会に書面による報告にとどめるか、どのように取り計らうか、御意見はありませんか。

○委員（中村正人君）

本日の所管事務調査は、先の議員と語ろかいにおいての要望等に対する関係所管の課の調査でございまして、そこまで掘り下げた調査ではございませんので、本会議での報告は必要ではないと思います。それで、広報広聴常任委員会のほうに文書で報告ということではいかがでしょうか。〔「異議

なし」と言う声あり]

○委員長（池田綱雄君）

ただいま意見がありましたが、それでは、本会議の委員長報告はせずに、書面による報告にとどめることと決定してよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのように決定しました。報告書については、委員長に御一任いただけますか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

#### △ 閉会中の所管事務調査

○委員長（池田綱雄君）

次に、閉会中の所管事務調査について協議します。具体的な調査項目等の御意見がありますか。今まで行財政運営についてとか、消防行政について、及び選挙管理委員会・監査委員・公平委員会の事務について、教育行政についてということで出しておりますが、このようなことでよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

今言った項目に、その他総務文教常任委員会の所管事項についてというのも加えて議長に提出することよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのように致します。

#### △ その他

○委員長（池田綱雄君）

次に、委員会全般に係るその他として、委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で本日の総務文教常任委員会を閉会します。

「閉会 午前11時56分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 池田綱雄